

「知的財産推進計画 2022」の策定に向けた意見募集

知的財産戦略本部では、同本部の下におかれた構想委員会において「知的財産推進計画 2022」の策定に向けた検討を進めております。

今後、「知的財産推進計画 2022」の策定に向けた検討を本格化させるに当たり、それぞれの検討に役立てるため、広く国民の皆様から御意見を募集いたします。御意見は、下記の要領にて、御提出いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 募集期間

令和4年3月4日(金)～令和4年4月4日(月)

2. 募集テーマ

「知的財産推進計画 2022」の策定に向けた意見募集

(「知的財産推進計画 2021」について見直すべき点や、「知的財産推進計画 2022」に新たに盛り込むべき政策事項等について)

3. 参考情報

ア) 《「知的財産推進計画2021」重点事項》

1. 競争力の源泉たる知財の投資・活用を促す資本・金融市場の機能強化

(1) 知財投資・活用促進メカニズムの構築

(2) 価値デザイン経営の普及と実践の促進

2. 優位な市場拡大に向けた標準の戦略的な活用の推進

(1) 官民一丸となった重点的な標準活用推進

(2) 標準必須特許の戦略的獲得・活用

(3) オープンソースの活用基盤の強化

3. 21世紀の最重要知財となったデータの活用促進に向けた環境整備

4. デジタル時代に適合したコンテンツ戦略

(1) デジタル時代のコンテンツ戦略と著作権制度・関連政策の改革

(2) コンテンツ・クリエイション・エコシステムを支える取組

5. スタートアップ・中小企業/農業分野の知財活用強化

(1) スタートアップ・中小企業の知財取引の適正化

(2) スタートアップ・中小企業の知財活用支援

(3) 農林水産業分野における知財活用環境の強化

6. 知財活用を支える制度・運用・人材基盤の強化

(1) 知財分野におけるソフトローの活用

(2) 知財紛争解決に向けたインフラ整備

(3) 知的財産権に係る審査基盤の強化

(4) 産学連携における知財活用の促進

(5) 知財を創造する人材の育成

7. クールジャパン戦略の再構築

(1) CJ 関連分野の存続を図る

(2) 新型コロナによる影響

(3) CJ 戦略再構築の考え方

イ) 《構想委員会の主要検討事項》

※第1回構想委員会(令和4年1月31日開催)における配布資料

(URL) <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kousou/2022/dai1/gijisidai.html>

ウ)《参考 URL》

・知的財産戦略本部

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kaisai.html>

・構想委員会

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kousou/>

4. 御意見の取扱い

御意見は、今後開催する構想委員会等における検討のための資料として、配布させていただく可能性があります。その際、概要又は集約した形で資料を作成させていただく可能性がありますので、あらかじめ御了承ください(配布資料は原則として公開となっております。)

5. 御意見の提出方法

御意見は、6. の御意見提出様式に従い、日本語で御記入の上、(1)～(3)のいずれかの方法により、御提出ください。

なお、郵送又はファックスにて御提出の場合、別途、電子媒体の提出をお願いすることがありますので、あらかじめ御了承願います。

(1) 電子メール

下記 URL より送信可能です。

<https://form.cao.go.jp/chitekizaisan/opinion-0008.html>

○御意見提出〆切: 【令和4年4月4日(月)17:00】

(2) 郵送

○送付先: 〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府本府庁舎3階
内閣府知的財産戦略推進事務局 あて

○御意見提出〆切: 【令和4年4月4日(月)必着】

(3) ファックス

○ファックス番号: 03-3581-4351

○御意見提出〆切: 【令和4年4月4日(月) 17:00】

6. 御意見提出様式

(1) 法人・団体の場合

- ・ 法人・団体名(ふりがな):
- ・ 担当者所属:
- ・ 担当者氏名:
- ・ 住所: (〒 -)
- ・ 電話番号:
- ・ ファックス番号:
- ・ 電子メール:
- ・ 御意見:

《全文》

《要旨》(全文が1,000字を超える場合、200字以内で要旨も御記入ください。)

※なお、複数の御意見を出す場合、改行して御記入ください。

《意見の内容》(任意) 事務局による整理の参考にするため、いただいた御意見について該当すると思われる項目を選択してください。

1. 御意見の領域・分野について

― 「知的財産推進計画 2021」重点事項 ―

- A. 競争力の源泉たる知財の投資・活用を促す資本・金融市場の機能強化
 - (A1) 知財投資・活用促進メカニズムの構築
 - (A2) 価値デザイン経営の普及と実践の促進
- B. 優位な市場拡大に向けた標準の戦略的な活用の推進
 - (B1) 官民一丸となった重点的な標準活用推進
 - (B2) 標準必須特許の戦略的獲得・活用
 - (B3) オープンソースの活用基盤の強化
- C. 21世紀の最重要知財となったデータの活用促進に向けた環境整備
- D. デジタル時代に適合したコンテンツ戦略
 - (D1) デジタル時代のコンテンツ戦略と著作権制度・関連政策の改革
 - (D2) コンテンツ・クリエイション・エコシステムを支える取組
- E. スタートアップ・中小企業/農業分野の知財活用強化
 - (E1) スタートアップ・中小企業の知財取引の適正化
 - (E2) スタートアップ・中小企業の知財活用支援
 - (E3) 農林水産業分野における知財活用環境の強化
- F. 知財活用を支える制度・運用・人材基盤の強化
 - (F1) 知財分野におけるソフトローの活用
 - (F2) 知財紛争解決に向けたインフラ整備
 - (F3) 知的財産権に係る審査基盤の強化
 - (F4) 産学連携における知財活用の促進
 - (F5) 知財を創造する人材の育成
- G. クールジャパン戦略の再構築
 - (G1) CJ 関連分野の存続を図る
 - (G2) 新型コロナによる影響
 - (G3) CJ 戦略再構築の考え方
- H. その他

(2)個人の場合

- ・ 氏名(ふりがな):
- ・ 職業:
- ・ 住所: (〒 -)
- ・ 電話番号:
- ・ ファックス番号:
- ・ 電子メール:
- ・ 御意見:

《全文》

《要旨》(全文が1,000字を超える場合、200字以内で要旨も御記入ください。)

※なお、複数の御意見を出す場合、改行して御記入ください。

《意見の内容》(任意)事務局による整理の参考にするため、いただいた御意見について該当すると思われる項目を選択してください。

1. 御意見の領域・分野について

― 「知的財産推進計画 2021」重点事項 ―

- A. 競争力の源泉たる知財の投資・活用を促す資本・金融市場の機能強化
 - (A1) 知財投資・活用促進メカニズムの構築
 - (A2) 価値デザイン経営の普及と実践の促進
- B. 優位な市場拡大に向けた標準の戦略的な活用の推進

- (B1) 官民一丸となった重点的な標準活用推進
- (B2) 標準必須特許の戦略的獲得・活用
- (B3) オープンソースの活用基盤の強化
- C. 21世紀の最重要知財となったデータの活用促進に向けた環境整備
- D. デジタル時代に適合したコンテンツ戦略
 - (D1) デジタル時代のコンテンツ戦略と著作権制度・関連政策の改革
 - (D2) コンテンツ・クリエイション・エコシステムを支える取組
- E. スタートアップ・中小企業/農業分野の知財活用強化
 - (E1) スタートアップ・中小企業の知財取引の適正化
 - (E2) スタートアップ・中小企業の知財活用支援
 - (E3) 農林水産業分野における知財活用環境の強化
- F. 知財活用を支える制度・運用・人材基盤の強化
 - (F1) 知財分野におけるソフトローの活用
 - (F2) 知財紛争解決に向けたインフラ整備
 - (F3) 知的財産権に係る審査基盤の強化
 - (F4) 産学連携における知財活用の促進
 - (F5) 知財を創造する人材の育成
- G. クールジャパン戦略の再構築
 - (G1) CJ 関連分野の存続を図る
 - (G2) 新型コロナによる影響
 - (G3) CJ 戦略再構築の考え方
- H. その他

7. 留意事項

- (1) 文字の様式は自由です。ただし、文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。
- (2) 郵送・ファックスにて御提出の場合、別途、電子媒体の提出をお願いすることがありますので、あらかじめ御承知おき願います。
- (3) 法人・団体名での御意見は、組織内での必要な手続を経た上で、御提出いただくようお願いいたします(法人・団体としての御意見であることを確認させていただくことがあります。)
- (4) 御意見の取扱いについては、「4. 御意見の取扱い」によるほか、以下の点をあらかじめ御了承願います。
 - ア) 御意見に対する個別の回答はいたしかねます。
 - イ) 電話での御意見の表明等には応じられません。
 - ウ) 御意見は、氏名、住所、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレスを除き、意見募集の結果として原則として公表させていただきます。また、法人名・団体名についても原則として公表いたしますので、公表に支障がある場合、別途御相談ください。
 - エ) 御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。また、省略等の編集をさせていただく場合があります。
 - オ) 御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

【本件に関する連絡先】

内閣府 知的財産戦略推進事務局（総括担当：山口、須崎）
電話番号：03-3581-0324(代表)